

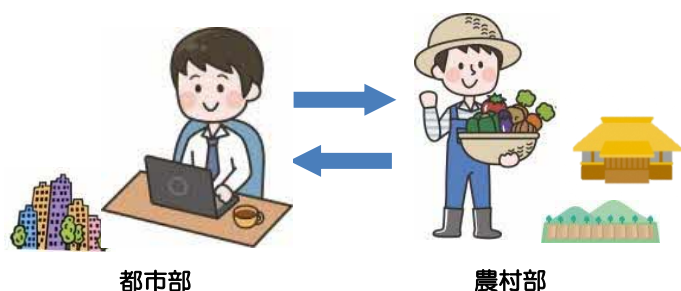
〈田舎暮らし農園施設整備支援事業〉

遊休農地等を活用して農園を整備する方を応援します！

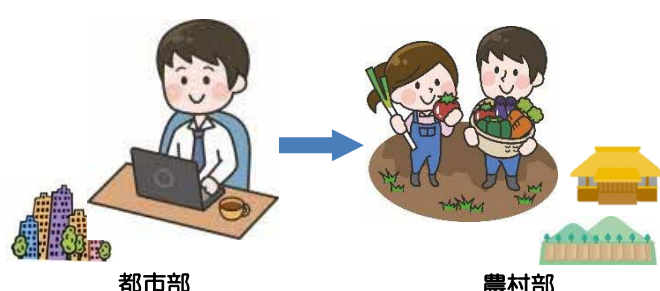
兵庫県では、田舎暮らし（移住・二地域居住）のスタートとともに、遊休農地等を取得し、農園作業を始められる方の農園施設の整備費用を支援しています。

対象者（二地域居住、移住）

◎二地域居住で農業を始める方



◎移住して農業を始める方



* いずれの場合も、事業開始からさかのぼって5年以内に田舎暮らしを開始しており、これから農園を整備される方に限ります

支援例

- ・遊休農地等の復旧
(草・灌木刈払い、抜根、耕起・整地 等)
- ・簡易な基盤整備
(用水路、排水路、畦畔復旧 等)
- ・施設、備品整備
(パイプハウス、作業休憩所、小農機具 等)

助成額

対象経費	助成額
150万円以上	75万円
100万円～150万円未満	50万円
50万円～100万円未満	25万円
20万円～50万円未満	10万円

申請・問合せ先 活用を検討される場合は、まず下記までご相談下さい。

農林(水産)振興事務所	所管地域	住所	TEL
神戸農林振興事務所	神戸市	〒653-005 神戸市長田区浪松町 3-2-5	078-742-8323
阪神農林振興事務所	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	〒669-1531 三田市天神 1-10-14	079-562-8848
加古川農林水産振興事務所	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1	079-421-9615
加東農林振興事務所	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	〒673-1431 加東市社字西柿 1075-2	0795-42-9422
姫路農林水産振興事務所	姫路市、神河町、市川町、福崎町	〒670-0947 姫路市北条 1-98	079-281-9285
光都農林振興事務所	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 2-25	0791-58-2196
豊岡農林水産振興事務所	豊岡市、香美町、新温泉町	〒668-0025 豊岡市幸町 7-11	0796-26-3694
朝来農林振興事務所	養父市、朝来市	〒669-5202 朝来市和田山町東谷 213-96	079-672-6878
丹波農林振興事務所	丹波篠山市、丹波市	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 688	0795-73-3793
洲本農林水産振興事務所	洲本市、南あわじ市、淡路市	〒656-002 洲本市塩屋 2-4-5	0799-26-2097